

令和2年9月15日
都市局
まちづくり推進課

大阪駅前に「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を実現

～(仮称)うめきた2期開発事業を国土交通大臣が認定～

(大阪府大阪市)

国土交通大臣は、(仮称)うめきた2期開発事業を優良な民間都市再生事業計画として認定しました。これにより、金融支援や税制上の特例措置等の支援が受けられます。

本事業では、大規模な都市公園を整備するとともに、オフィス、商業施設、ハイグレードな都市型住宅、スーパーラグジュアリーホテル、そしてイノベーション施設(MICE施設含む)等の高次都市機能を整備し、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を実現します。

本事業は以下の4点を中心に、関西を牽引する拠点を形成します。

- 大規模な都市公園の整備による緑豊かでゆとりのある空間の創出。
- 国際水準の都市機能集積やイノベーション創出拠点の整備。
- 大阪の一等地にハイグレードな都市型住宅、MICE施設等の高次都市機能を整備。
- JR大阪駅や周辺街区との回遊性を高める立体多目的通路や地下通路の整備。



<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：柳井、林、山地

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)
03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 令和2年9月15日
2. 申請事業者の名称 三菱地所株式会社、大阪ガス都市開発株式会社、オリックス不動産株式会社、関電不動産開発株式会社、積水ハウス株式会社、株式会社竹中工務店、阪急電鉄株式会社、三菱地所レジデンス株式会社、うめきた開発特定目的会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) うめきた2期開発事業

4. 都市再生事業の目的

本事業は、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点を実現するため、西日本最大のターミナル駅前にふさわしい都市空間の形成や、大規模な都市公園の整備による緑豊かでゆとりのある空間の創出、国際水準の都市機能集積やイノベーション創出拠点の整備を行うことで、関西ひいては我が国を牽引する都市再生の推進に貢献することを目的とする。

また、世界中から投資・人材を引き寄せ関西の成長を牽引する拠点を形成するため、業務、商業、居住、宿泊、そして中核機能(MICE施設含む)等の高次都市機能を整備する。

さらにJR大阪駅や先行開発区域などの周辺街区との回遊性を高める立体多目的通路や地下通路の整備のほか、各機能配置効果を高めるとともに周辺施設からのアクセス性向上を図る。

位置：大阪府大阪市

事業区域

都市再生緊急整備地域

特定都市再生緊急整備地域

5. 事業施行期間 令和2年12月1日～
令和10年3月31日(予定)

6. 事業区域

- (1) 位置 大阪駅北大深西地区 土地区画整理事業区域内6街区2-1 他
- (2) 面積 91,572.23㎡

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上26階 地下3階 塔屋2階	5,150.00㎡	64,421.20㎡ (54,617.10㎡)	8,402.88㎡	649.98%	61.29%
2	地上39階 地下3階 塔屋1階	17,086.72㎡	314,249.30㎡ (277,805.82㎡)	25,262.07㎡	1099.70%	67.64%

